

5.食物アレルギーにおける除去すべき食品及び調理形態を、記入欄に×を付けてください

	記入欄	食品及び調理形態
鶏卵類		1 マヨネーズ、アイスクリーム
		2 熱を加えた卵料理（ゆで卵や卵焼き、かき玉汁等）
		3 卵を使用した加工品(ケーキ、うずら卵)
		4 少量の卵(つなぎ) 、市販菓子、パン、練り製品、ベーコン、ウインナー、加熱マヨネーズ、卵料理に使用後の揚げ油
牛乳類		1 粉ミルク、生ヨーグルト、チーズ、生牛乳、アイスクリーム
		2 加熱した牛乳を使用した料理（プリン、グラタン、シチュー等）
		3 バターを含む料理(ケーキ類) 加熱ヨーグルト（ケーキ類）
		少量の牛乳及び乳製品（つなぎ、粉チーズ、脱脂粉乳、パン、クッキー等）
小麦		1 小麦粉（強力粉や薄力粉）を主に使用した料理、食品 （ケーキ類、パン、うどん、パスタ、麩、ラーメン、ぎょうざの皮等）
		2 小麦粉（薄力粉）を使用した料理、食品（ルー、パン粉、つなぎ等）
		3 小麦含有の食品（しょうゆ、みそ等）
大豆		1 大豆及び大豆製品（豆腐、油揚げ、厚揚げ、枝豆、きな粉等）
		2 大豆含有の食品（みそ、しょうゆ、大豆油等）

上記以外の食品で除去が必要な場合は、その他の欄に具体的な食品名を記入してください。

その他	種実類	()
	魚介類	()
	魚卵	()
	甲殻類	()
	肉類	()
	野菜、果物類	()
	穀類、芋類	()
	そば粉類	()
	だし類	()
	油	()
	その他	()